平成３０年（フ）第６号
群馬県沼田市上川田町2602番地１
債務者　大竹　美加
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川住　岳央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２９年（フ）第５６５７号
大阪府東大阪市長堂３丁目５番36―202号
債務者　田中　良一
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　成浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３３１号
岐阜県郡上市白鳥町為真1060番地１　つつじヶ丘住宅２－２号室
債務者　細川　　茂
１　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　幸江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第３３２号
岐阜県郡上市白鳥町白鳥44番地７
債務者　細川　幸彦
１　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　幸江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３号
長崎県壱岐市芦辺町諸吉本村触2148番地、前住所長崎県対馬市厳原町大手橋1203番地　２Ｆ
債務者　赤木　まみ（旧姓牧山）
１　決定年月日時　平成30年３月７日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中田　昌夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前９時45分
５　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

平成３０年（フ）第８９号
京都市右京区太秦前ノ田町35番地１　グランドゥール太秦　201
債務者　林　　稔
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　祐紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３７５号
大阪府豊中市緑丘２丁目４番２号
債務者　羽川可奈子
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　亮輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６１８号
大阪市住之江区御崎６丁目15番24号喜田マンション203
債務者　松田　光史
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根岸　　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３５号
大阪府河内長野市菊水町１番10号
債務者　西端　正澄
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４０号
愛知県豊橋市高師町字北新切261　マイリトルタウン高師五番館２号室、住民票上の住所愛知県田原市豊島町豊丘31番地２
債務者　中村　真也
１　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第５４号
埼玉県新座市野寺２丁目19番17号　八石荘206号室、旧住所埼玉県新座市栗原１丁目４番15号　センチュリーひばりヶ丘第４・１Ｆ
債務者　三浦　貞夫
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　龍　由紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２１２号
沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂127番地２
債務者　上地　清秀
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大井　　琢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成３０年（フ）第４０２号
神奈川県藤沢市渡内１丁目４番28号
債務者　瀧　　哲弥
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０６３号
名古屋市緑区万場山１丁目515番地
債務者　近藤　兼重
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　盛田　裕文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１１６号
愛知県春日井市高山町２丁目23番地21、従前の住所愛知県春日井市長塚町１丁目66番地２　エテルノ　プレッソ202号
債務者　安藤　和盛
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡野　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２７号
北海道帯広市西５条南２丁目14番地２
債務者　手打ちそばまつはしこと　松橋　利光
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　圭只
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第４７号
愛知県一宮市住吉２丁目４番地６　シャトレ愛松一宮Ⅱ702号
債務者　大林　治隆
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部